

2017年3月27日

消化器内科に通院中（または過去に通院・入院されたことのある）の
患者さんまたはご家族の方へ（臨床研究に関する情報）

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、患者さんの診療情報を用いて行います。このような研究は、厚生労働省・文部科学省の「人を対象とした医学系研究に関する倫理指針」（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の問い合わせ先へご照会ください。

[研究課題名] 経乳頭的ドレナージを施行した胆管炎における抗菌薬投与の期間の検討

[研究機関名・長の氏名] 北海道医療センター 菊地 誠志

[研究責任者名・所属] 消化器内科 医師 多谷 容子

[研究の目的]

胆管炎治療の現状の把握

[研究の方法]

○対象となる患者さん

胆管炎と診断された患者さんで平成26年1月1日以降、内視鏡的逆行性胆管造影、ドレナージの治療を受けている方

○利用するカルテ情報

カルテ情報：診断名、年齢、性別、検査結果（血液検査、画像検査）、抗菌薬の使用期間、検査に際しての絶食期間

この研究について、研究計画や関係する資料、ご自身に関する情報をお知りになりたい場合は、他の患者さんの個人情報や研究全体に支障となる事項以外はお知らせすることができます。

研究に利用する患者さんの個人情報に関しては、お名前、住所など、患者さん個人を特定できる情報は削除して管理いたします。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。

* 上記の研究に情報を利用することをご了解いただけない場合は以下にご連絡ください。

[連絡先・相談窓口]

北海道札幌市西区山の手5条7丁目1-1

北海道医療センター消化器内科 担当医師 多谷 容子

電話 011-611-8111 FAX 011-611-5820